

富士登山オーバーツーリズム対策パッケージ

令和6年3月28日

改訂 令和7年3月26日

改訂 令和8年3月25日

富士山における適正利用推進協議会

1. はじめに

令和5（2023）年の夏シーズンの富士山登山者数は約22万1千人と、新型コロナウイルス感染症流行前（2019年）の水準に回復した。国内外からの多くの利用者が、富士山を目指してこの地を訪れ、魅力を体感していることは、本協議会を構成する関係者にとって喜ばしいことである。一方で、特定の時期の特定の登山道では著しく混雑が発生していたほか、一部の利用者の中には、利用に関するマナーの啓発や情報発信に耳を傾けず、他の利用者に対して迷惑な行為を行う者、危険な軽装登山を行う者、弾丸登山をする者等があった。これらは、他の利用者の満足度を下げ、自然環境を毀損するおそれがあるほか、場合によっては本人の生命をも危険にする行為であり、オーバーツーリズムの課題として対応が必要である。

また、富士山以外でも観光客が集中する一部の地域や時間帯等においては、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念が生じている状況であることを踏まえ、観光立国推進閣僚会議において「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」（令和5年10月18日）が決定された。この中でも「観光客の集中による過度の混雑やマナー違反への対応」の「需要の適切な管理」として、富士山での対策の必要性が取り上げられた。

これらの状況を踏まえ、富士登山の現状と課題を取りまとめるとともに、国立公園の風致景観の保全と利用者の満足度向上を図ることを目的に、課題ごとに、協議会及び構成員・構成機関による対策を整理し、本協議会に係る富士登山のオーバーツーリズムの対策の全体像を示す。

これを基に、本協議会構成機関が一体となって対策を推進していく。

2. 目 標

構成機関がそれぞれ、又は連携して、令和6（2024）年～11（2029）年までの期間にオーバーツーリズム対策に集中して取り組み、3に掲げる課題の早期解決

を図る。これにより、国内外からこの地を訪れ、富士登山をされる方にとって満足度の高い、快適な富士登山の利用環境を実現する。

3. 富士登山オーバーツーリズムの課題

(1) 全域共通課題

富士山全域では、以下のⅠ～Ⅲに掲げる課題が顕在化している。

Ⅰ 混雑の偏りによる利用者満足度の低下

- ・ 特定の日・時間帯及び特定のルートに著しい混雑が発生

Ⅱ 危険にもなり得る登山を行うことによる周囲への迷惑

- ・ 弾丸登山：五合目を夕方以降出発し、山小屋に泊まらず夜通しで富士山頂を目指す0泊2日の登山
- ・ 軽装登山：登山に必要な装備を持たない登山
- ・ 強行登山：準備不足（自分の体力を把握できていない、バスの時間を調べない等）、悪天候でも登山を強行する等

Ⅲ ルール・マナー違反による周囲への迷惑

- ・ 登山道：ゴミ投棄、登山道以外の立ち入り、落書き、屋外排せつ等
- ・ 山小屋：事前予約をせずに、当日、飛び込みで山小屋に来る、予約をしたにも関わらず当日無連絡で来ない等
- ・ トイレ：便器への異物の投棄やゴミの放置、チップの不払い等
- ・ 夜間、荒天時：山小屋施設やトイレの占有、山小屋周辺での騒音等
- ・ その他：指導員のマナー・ルール指導、注意に従わない等

(2) 登山ルートごとの課題

富士山には山梨県側の吉田ルート、静岡県側の須走ルート、御殿場ルート及び富士宮ルートと計4ルートあり、これらは、コース距離や標高差などの物理的な条件のほか、登山者数や山小屋の軒数、登山道へのアクセス方法などの利用条件、また、これらに起因する利用者の傾向や混雑状況等が大きく異なっている。登山ルートごとの特徴や個別の課題は別紙に整理した。

各登山ルートの特筆すべき課題は以下のとおりである。

<吉田ルート>

- ・ 4つのルートのうち最も登山者数が多く（137,236人（令和5年シーズン））、特定の日や特定の時間帯に混雑が発生する。須走ルートと合流する本八合目以上が特に混雑するほか、山頂でご来光を見るために、未明の山小屋周辺の登山道に休憩登山者が滞留する。

- ・弾丸登山や軽装登山を行う者が比較的多いほか、登山道上で寝込む、たき火を行う等のルール・マナー違反も多く見られる。
- ・下山道に須走ルートとの分岐があり、道間違いが発生する。(約 1,000 人が須走口に間違えて下山 (令和 5 年シーズン))

< 須走ルート >

- ・本八合目で吉田ルートと合流し、混雑が見られる。
- ・弾丸登山や軽装登山を行う者やルール・マナー違反を行う者が見られる。
- ・夜間下山時の二次交通 (バス、タクシー等。以下同じ。) の確保が困難である。

< 御殿場ルート >

- ・弾丸登山や軽装登山を行う者やルール・マナー違反を行う者が見られる。
- ・夜間下山時の二次交通の確保が困難である。

< 富士宮ルート >

- ・4つのルートのうち2番目に登山者数が多く (49,545 人 (令和 5 年シーズン))、特定の日や特定の時間帯に混雑が発生する。また、山頂でご来光を見るために、未明の山小屋周辺の登山道に休憩登山者が滞留する。
- ・弾丸登山や軽装登山を行う者やルール・マナー違反を行う者が比較的多く見られる。
- ・夜間下山時の二次交通の確保が困難である。

4. 対策パッケージ

3で掲げた全域共通の課題ごとに、令和 11 (2029) 年を目標に置き、以下の対策を構成機関が単独又は協同して、主体的に推進し、課題の解決を図っていく。

それぞれの対策は、

I期：令和 6 (2024) 年シーズン

II期：令和 7～8 (2025～2026) 年シーズン

III期：令和 9～11 (2027～2029) 年シーズン

という時間軸で記載し、施策ごとに施策の実施者を明記する。

I 混雑の偏りの解消

< 対策全体の目的 >

特定の日や時間帯、場所において発生している混雑の偏りを解消し、登山者の安全や満足度の向上を図る。

※単に「協議会」と記載する場合は、本協議会のことを指す。

| 項目 | 取組／実施主体 | I期 | II期 | III期 |
|--|---|---|---|------|
| (1) 各主体のホームページ等での情報発信 目標：混雑情報等の的確かつ効果的な提供により、登山者による自主的な混雑回避を促していく。 | a：富士登山オフィシャルサイト 【協議会】 | ・富士登山オフィシャルサイトに R6 年シーズンの取組・対策を一元的に分かりやすく発信するための特設ページを開設（多言語化を含む） ・ユーザー数 212 万人以上を目指す（2019 年比 1.2 倍） | ・利用者のニーズを踏まえ、富士登山オフィシャルサイトを使いやすいサイトに改修、継続して情報発信 | |
| | b：旅館組合ホームページ 【富士山吉田口旅館組合】 | ・組合 HP で各小屋の空き状況を掲載することにより、宿泊希望者を空室のある日に誘導し混雑を分散 | | |
| | c：世界文化遺産協議会コンテンツ 【富士山世界文化遺産協議会】 | ・山梨・静岡両県により混雑緩和カレンダー作成や啓発動画を配信 | ・登山者の動向を注視しながら効果的な発信を実施 | |

| 項目 | 取組／実施主体 | I期 | II期 | III期 |
|--|-----------------------------------|--|---|---|
| (1) 各主体のホームページ等での情報発信 | d：訪日客向けの情報発信 【環境省・協議会・JNTO】 | ・日本政府観光局（JNTO）サイトや、多くの訪日客が利用する地図アプリケーション、観光情報サイト、OTA等の媒体を活用した情報発信（具体手法については今後検討・実施） | ・今年度の取組を踏まえ、更に効果的な方法を検討・実施。 | |
| (2) 吉田ルートの利用適正化 目標：吉田ルートの登下山道にゲートを設置して規制を実施することにより、安全な登山を脅かす行為の解消を図る。 | a：山梨県条例に基づく措置 【山梨県・富士山吉田口旅館組合】 | ・富士スバルライン五合目登山道入口付近にゲートを設置し、時間帯（16時～翌3時）や、登山者数の上限（4,000人）により登山者の規制を実施 ・規制の実施や安全対策に必要な経費として、使用料（通行料）2,000円を徴収【山梨県】 | ・規制の運営状況や、登下山道の混雑状況、迷惑行為等をモニタリング。その結果等を関係者と共有の上、分析・検証し、次年度に向け必要に応じ見直しを図る。 | ・規制の運営状況や、登下山道の混雑状況、迷惑行為等をモニタリング。その結果等を関係者と共有の上、分析・検証し、次年度に向け必要に応じ見直しを図る。 |
| | | ・山梨県の条例による規制を行うため、宿泊者の名簿による照合など、必要な措置についての検討及び情報提供を実施【富士山吉田口旅館組合】 | ・令和6年シーズンの状況を分析し、時間帯の変更が必要か検討。名簿照合の手法について、より効果的な手法を検討 | ・中期対策の継続的評価及び改善 |

| 項目 | 取組／実施主体 | Ⅰ期 | Ⅱ期 | Ⅲ期 |
|--|--|---|---|---|
| <p data-bbox="181 220 546 403">(3) デジタル技術を活用した入山管理の構築（須走、御殿場及び富士宮ルート）</p> <p data-bbox="152 475 546 962">目標：将来的な入山管理の基幹ツールとして、webを活用した登山者情報の事前登録システムの構築を目指す。将来的には、登録者の入山状況等をモニタリングできる機能を備えることで、リアルタイムでの混雑情報の発信を目指す。</p> | <p data-bbox="577 220 875 355">a：web登録システムによる入山管理【静岡県】</p> | <ul data-bbox="920 220 1303 555" style="list-style-type: none"> ・個人のスマートフォンやパソコンから事前に、予定する登山の日程や山小屋宿泊の有無などの情報入力機能を備えたweb登録システムを試行的に構築し、社会実験として運用 | <ul data-bbox="1346 220 1675 507" style="list-style-type: none"> ・社会実験の結果を検証し、web登録システムの改善や機能の拡充により本格的なシステムを構築するとともに、全登山者への普及を目指す。 | <ul data-bbox="1720 220 2074 403" style="list-style-type: none"> ・本格的に構築したweb登録システムを入山管理の基幹ツールとして活用し、混雑の緩和を図る。 |

| 項目 | 取組／実施主体 | I期 | II期 | III期 | |
|--|-----------------------------------|---|--|------|--|
| (4) 富士山麓等への誘導 目標：利用者を富士山麓等に誘導・分散させることで、混雑の偏りを解消する。 | a：富士山麓等の魅力の発信 【環境省・静岡県】 | ・富士山麓の登山道やロングトレイル（東海自然歩道、富士山ロングトレイル）の魅力発信し、誘客を促進 【環境省】 ・富士箱根伊豆国立公園利用者数1億3,252万人（訪日外国人利用者数309万人）を目指す。 | ・富士山麓の登山道・ロングトレイルを活用するための基盤整備（標識ガイドラインの作成、登山道整備） | | |
| | | ・SNSを活用した世界遺産富士山の構成資産や富士山麓の観光資源等の魅力発信や、山麓等周遊促進事業の実施 【静岡県】 | | | |
| | b：富士山麓の魅力の向上 【環境省】 | ・富士山麓の登山道を活用した利用コンテンツの実施 | ・富士山麓の登山道を活用した利用コンテンツのブラッシュアップ・充実及び販路開拓・開拓 | | |
| | | ・富岳テラス（田貫湖展望台）を整備し、令和6年4月にオープニングイベントを開催 | ・田貫湖集団施設地区を拠点とした山麓の活性化の検討・推進 | | |
| | c：見て楽しむ利用の提案 【環境省】 | ・富士山がある風景100選をPR（富士山を見て楽しむ利用の提案） | ・国立公園オフィシャルパートナー、JNTOや海外メディアと連携し富士山がある風景100選のPR | | |

| 項目 | 取組／実施主体 | I期 | II期 | III期 |
|--|--|--|---|--|
| <p>(5) 山小屋による利用分散</p> <p>目標：宿泊定員減やピーク・オフピークの宿泊料金差等の取組により、登山者による自主的な混雑回避を促していく。</p> | <p>a：山小屋の宿泊料金差等の取組 【富士山吉田口旅館組合】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で行った宿泊定員減を継続し、平日と週末の宿泊料金差をつけることで、週末集中、最繁忙期（7月末からお盆まで）集中を分散 ・小屋前ご来光鑑賞の推奨（組合ホームページで各小屋のご来光を掲載等）により、山頂ご来光の混雑を分散 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6（2024）年シーズンの状況を分析し、ピーク・オフピーク料金差の見直しや、山小屋2泊、小屋前ご来光の提案など、更なる分散登山推奨策を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・中期対策の継続的評価及び改善 |
| <p>(6) 入山者数・混雑状況の的確な把握</p> <p>目標：入山者数や混雑状況を的確に把握し、情報提供することにより、各主体の効果的な施策実施に結びつけていく。</p> | <p>a：入山者数・混雑状況の的確な把握 【環境省】</p> <p>b：web登録システムによる入山管理 【静岡県】（再掲）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ライブカメラの試験設置や携帯電話のビッグデータ等の活用により、'24シーズン及び過年度の混雑の見える化や登山者動態を把握 ・富士登山に関する事前学習や注意喚起、山小屋宿泊の有無などの登山情報入力機能を備えたweb登録システムを試行的に構築し、社会実験として運用 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存の入山者カウンター含めた入山者数・混雑状況の把握手法の精査・見直し ・社会実験の結果を検証し、web登録システムの改善や機能の充実を図り、入山者数・混雑状況を把握できるシステムを構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・入山者数・混雑状況の把握手法を確立し、機器等を配置 ・構築したweb登録システムを入山管理の基幹ツールとして活用し、入山者数・混雑状況を把握 |

| 項目 | 取組／実施主体 | I期 | II期 | III期 |
|--|---|---|---|---|
| (7) 施設の改善及び快適性の向上 目標：利用者の過密等により許容量を超えている施設や老朽化している施設の改善、新たな施設の整備等により、利用者の満足度向上や安全の確保を図る。 | a：山頂トイレや擁壁等の補修や整備 【環境省】 | ・富士山頂トイレの補修及び今後の改修に向けた検討、並びに富士山吉田ルート下山道七合目トイレ周辺の擁壁等の整備・改修を行い、利用者の快適・安全を確保 | ・施設を適正に維持管理し、利用者の安全を確保するための体制や施設の見直し・更新 | ・施設を適正に維持管理し、利用者の安全を確保 |
| | b：退避壕（シェルター）の整備 【山梨県】 | ・噴石・落石から登山者の安全を確保する退避壕（シェルター）の設置のための測量等に着手 | ・下山道に、登山者数の状況などに応じ、計画的に退避壕を整備 | |
| | c：富士宮ルート五合目来訪者施設の整備 【静岡県安全快適な富士登山推進会議・静岡県・富士宮市】 | ・火災により来訪者施設が焼失した富士宮口五合目において、新たな来訪者施設整備に関する計画策定及び施設整備までの間の暫定施設のあり方について検討 【静岡県安全快適な富士登山推進会議】 | ・登山者の安全確保や登山情報を発信する拠点施設として早期整備を図る。 【静岡県】 ・拠点施設完成までの間の暫定施設の利便性向上 【静岡県・富士宮市】 | ・新来訪者施設を拠点に、登山者や来訪者の安全確保を図る。 【静岡県】 |
| | d：吉田ルート五合目管理施設改修 【富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合】 | ・吉田ルート五合目管理施設改修（建物修繕及び五合目管理施設としての機能の検討を踏まえた基本計画・基本設計） | ・吉田ルート五合目管理施設改修（基本設計・実施設計） | ・吉田ルート五合目管理施設改修（修繕工事施工） |

| 項目 | 取組／実施主体 | I期 | II期 | III期 |
|--|--|---|--|--------------------|
| (8) 吉田ルート の道迷い対策 目標：下山道吉田口・須走口分岐点に誘導員を配置することにより、他の登山口への道迷いを防止する。 | a：吉田ルート道迷い対策 【協議会・山梨県・静岡県・小山町】 | ・富士登山オフィシャルサイトにおいて、下山道吉田ルート・須走ルート分岐の地図・写真等を使って分かりやすい注意喚起を行う。 ・2029年の道迷い者数について、2023年比半減を目指す。 【協議会】 | | |
| | | ・分岐において、誘導員による注意喚起を実施 【山梨県】 | | |
| | | ・須走口において、間違っ下した登山者への案内を実施 【静岡県・小山町】 | | |
| (9) 富士山全域 の利用適正化に関する法的枠組みの活用 目標：富士山全域の利用適正化に向け、自然公園法を始めとする規制等の活用を検討し、導入を目指す。 | a：法的枠組みの活用の検討 【環境省・静岡県安全快適な富士登山推進会議】 | ・協議会において、自然公園法に基づく利用調整地区、エコツーリズム推進法による入山管理を始めとする各種法令に基づく規制等に関する勉強会を行い、比較検討を実施 【環境省】 | ・勉強会の成果を踏まえ、県境を越えた富士山全域での法的枠組みの活用について、オーバーツーリズム対策のみならず、自然環境の保全と持続可能な観光の振興の観点を含めて検討 | ・検討を踏まえ、必要な措置を講じる |
| | | ・エコツーリズム推進法等、入山管理の検討（勉強会の開催等） 【静岡県安全快適な富士登山推進会議】 | ・エコツーリズム推進法等による入山管理導入に関する検討（継続） | ・法令に基づく入山管理の実現（継続） |

II 弾丸登山等の抑制

< 対策全体の目的 >

危険にもなりうる弾丸登山等を抑制し、安全かつ快適な利用環境を確保する。

登山者カウンター夜間時間帯の数値が同登山者カウンター設置箇所以下にある山小屋宿泊者数と同程度を目標とする。

| 項目 | 取組／実施主体 | I 期 | II 期 | III 期 |
|---|---|---|---|-------|
| (1) 各主体ホームページ等での注意喚起 目標：弾丸登山、軽装登山、強行登山等の危険性を的確かつ効果的に発信することにより、登山者の自主的な抑制を促していく。 | a：富士登山オフィシャルサイト 【協議会】 （再掲） | ・富士登山オフィシャルサイトにおいて、弾丸登山等の危険性を広報し、抑制を促進 【協議会】 | | |
| | b：静岡県世界遺産富士山公式サイト『世界遺産富士山とことんガイド』での注意喚起 【静岡県】 | ・「静岡県世界遺産富士山公式サイト『世界遺産富士山とことんガイド』」において、弾丸登山対策に関する事前広報、周知強化 ・「富士登山遭難対策動画」を多言語で制作配信し、初心者や外国人登山者に向け注意喚起を行う。 | ・「静岡県世界遺産富士山公式サイト『世界遺産富士山とことんガイド』や動画等で注意喚起を継続 | |
| | c：山梨県公式ホームページでの注意喚起 【山梨県】 | ・山梨県公式ホームページにおいて、弾丸登山対策に関する事前広報、周知強化 | | |

| 項目 | 取組／実施主体 | I期 | II期 | III期 |
|--|---|---|---|------|
| <p>(2) 安全誘導員やガイド等への指導権限の付与（吉田ルート）</p> <p>目標：山梨県条例に基づき、安全誘導員やガイド等に指導権限を与えるなどにより、危険な登山を行う者等に注意喚起を行い、利用者の安全の確保を図る。</p> | <p>a：山梨県条例に基づく取組 【山梨県・富士吉田市・富士山吉田口旅館組合】</p> | <ul style="list-style-type: none"> 富士登山適正化指導員による登下山道の巡視や危険行為に対する指導を実施 安全な富士登山に関する知識及び経験を必要とする登山者にガイドを同行させるよう要請【山梨県】 | <ul style="list-style-type: none"> 検証・分析を行い、必要に応じ見直しを図る。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 山梨県が制定する富士登山適正利用に関する条例に関し、富士吉田市が認定している富士山吉田口案内人組合（ガイド組合）へ協力要請。山梨県の条例の運用へ協力【富士吉田市】 | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 指導権限を付与されたガイドや誘導員と協力の上、啓発に努める。【富士山吉田口旅館組合】 | | |
| <p>(3) ガイド登山の推奨</p> <p>目標：安全な富士登山のためにガイド同行は有効であるため、これを推奨していく。</p> | <p>a：山梨県条例に基づく取組 【山梨県】</p> | <ul style="list-style-type: none"> 安全な富士登山に関する知識及び経験を必要とする登山者にガイドを同行させるよう要請 | <ul style="list-style-type: none"> 検証・分析を行い、必要に応じ見直しを図る。 | |

| 項目 | 取組／実施主体 | Ⅰ期 | Ⅱ期 | Ⅲ期 |
|---|--|---|---|--|
| <p>(4) 現地における弾丸登山の自粛要請（須走、御殿場及び富士宮ルート）</p> <p>目標：静岡県側登山口において、web 事前登録システムの社会実験を開始し、弾丸登山等の自粛要請を行っていく。</p> | <p>a：弾丸登山の自粛要請【静岡県・静岡県安全快適な富士登山推進会議】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・シャトルバス乗換駐車場等において、午後4時以降の入山者に対し、山小屋予約の有無を確認し、予約がない場合は自粛を要請（社会実験として実施） ・確認にはweb登録システムを活用【静岡県安全快適な富士登山推進会議】 ・弾丸登山対策に関する事前広報、周知強化【静岡県】 | <ul style="list-style-type: none"> ・今期の結果を検証し、対策の見直し、効果的な対策を検討、実施【静岡県安全快適な富士登山推進会議】 ・エコツーリズム推進法等、法令による実効性確保に向けた検討【静岡県安全快適な富士登山推進会議】 | <ul style="list-style-type: none"> ・法令（条例）を根拠とした弾丸登山対策の導入【静岡県安全快適な富士登山推進会議】 |
| <p>(5) 夜間下山時の二次交通の確保（須走、御殿場及び富士宮ルート）</p> <p>目標：夜間下山者が、5合目から二次交通をスムーズに利用でき、天候等によらず安全に下山できるようにしていく。</p> | <p>a：夜間下山時の二次交通の確保【静岡県安全快適な富士登山推進会議】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・夜間の利用者の状況をリアルタイムで把握できるように富士宮五合目にライブカメラの設置（試行）を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・今期の結果を検証し、下山者の効率的な運搬を検討、実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・富士宮、御殿場、須走の3ルートにおいて下山者の効率的な運搬を検討、実施 |

| 項目 | 取組／実施主体 | Ⅰ期 | Ⅱ期 | Ⅲ期 |
|---|---------------------------------------|---|----|-------------------------------|
| <p>(5) 夜間下山時の二次交通の確保（須走、御殿場及び富士宮ルート）</p> | | <p>・夜間の下山とならないよう、登山に要する見込所要時間の見直し、下山バスの最終時刻、夜間はタクシーの配車が困難となっていること等、登山者への注意喚起を強化</p> | | <p>・登山者への情報発信・注意喚起の強化（継続）</p> |
| <p>(6) 救護所設置期間の延長・拡充</p> <p>目標：八合目救護所の設置期間の延長・拡充により、登山者の安全安心を確保する。</p> | <p>a：八合目救護所設置期間の延長・拡充 【富士吉田市】</p> | <p>・八合目救護所設置期間の延長・拡充（設置期間予定：2024/7/5～9/10 68日間）</p> | | <p>・八合目救護所設置期間の延長・拡充継続</p> |

III ルール・マナー違反の抑制

<対策全体の目的>

富士山と山麓の大部分は、富士箱根伊豆国立公園（昭和 11 年）、世界文化遺産（平成 25 年）、特別名勝（昭和 27 年）及び史跡（平成 23 年）に指定されており、溶岩洞穴や溶岩樹型などの天然記念物や多くの史跡がある。このような貴重な自然や歴史的資源を大切にしつつ利用してもらうため、富士登山におけるルールやマナーを広く啓発し、行動変容を促す。

| 項目 | 取組／実施主体 | I 期 | II 期 | III 期 |
|---|---|---|---|-------|
| (1) ルールやマナーの啓発 目標：国立公園や世界文化遺産の価値を守るため、ルールやマナーの普及啓発を行い、登山者のマナー等の向上を図る。 | a：富士登山オフィシャルサイトでの啓発 【協議会】（再掲） | ・富士山憲章や富士山カントリーコードによるマナー啓発、自然公園法や文化財保護法などのルールの遵守の多言語化 | ・ Leave No Trace（足跡を残さない）等外国人に伝わりやすいマナーの啓発の検討 | |
| | b：富士山登山ルート 3776 での啓発 【富士市】 | ・挑戦者の心得 7 カ条や挑戦計画書により登山マナーやルールの啓発 | | |
| | c：チラシでの啓発 【富士河口湖町】 | ・登山者向けに安全を呼び掛けるチラシを作成 ※啓発チラシの作成（富士登山する際の、正しいマナー・ルール・装備品等、安全に登山するために必要な情報を掲載） ※町内の宿泊施設・観光施設・観光案内所等に掲示し周知を図る。 | ・啓発チラシの内容の更新・予定 | |

| 項目 | 取組／実施主体 | I期 | II期 | III期 |
|----------------|--|---|--|--|
| (1) ルールやマナーの啓発 | d：web登録システムによるマナー等に関する事前学習の実施 【静岡県】（再掲） | ・富士登山のマナーやリスクに関する事前学習や注意喚起の、機能を備えたweb登録システムを試行的に構築し、社会実験として運用 | ・社会実験の結果を検証し、web登録システムの改善や機能の充実を図り、事前学習内容の質の向上を図りながら、本格的なシステムを構築 | ・本格的に構築したweb登録システムを入山管理の基幹ツールとして活用し、安全意識及びマナーの向上を図る。 |
| | e：トイレでの啓発 【山梨県道路公社】 | ・トイレ使用の際に禁止事項を表示（色々な国からの観光客が訪れるため、多言語及びピクトグラムで表示することにより、禁止事項を分かり易くなるよう工夫） | ・新型コロナウイルスによって減少した営業収入が回復した後に、トイレの清掃回数や見まわり回数を増やし、利用者に声掛けすることにより禁止事項の周知を徹底 | |
| | f：6か国語によるマナーガイドブック（電子書籍）での啓発 【静岡県】 | ・登山初心者及び外国人登山者等を対象に6か国語（日本語、英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語、ポルトガル語）によるマナーガイドブックを作成し、電子書籍としてwebで公開。 | ・6か国語によるマナーガイドブック（電子書籍）の更新・継続 | |

| 項目 | 取組／実施主体 | I期 | II期 | III期 |
|---|---|---|---|---|
| (2) ゴミのポイ捨て・発生抑制 目標：マナーのうち、ゴミのポイ捨て防止や発生抑制対策を実施していく。 | a：ポイ捨ての実態調査やゴミ回収システムの実証実験等 【環境省・民間団体】 | <ul style="list-style-type: none"> ・吉田口及び須走口登山道において登山道沿いでのゴミのポイ捨て実態調査及び山小屋等の施設のゴミの発生状況調査を実施 ・登山口におけるゴミ袋配布、山麓施設での回収システムの実証実験 | <ul style="list-style-type: none"> ・発生源に対する効果的対策の検証・実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・中期対策の継続的評価改善 |
| | b：ごみ持ち帰り等マナー向上対策の実施 【静岡県】 | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県側登山口で登山者にイラストや多言語で、「ごみは持ち帰ること」をデザインした袋を手渡し、マナーの向上を呼びかける。 ・HP、SNSで登山に関する準備情報の提供を行う。 ・動画を作成し、インターネットでの配信及びシャトルバス内での放送を実施。 ・チラシの配架・ポスターの掲示 ・ごみの放置状況調査及びごみ持ち帰りに関する下山者アンケートの実施 | | |
| (3) ルール・マナー違反対策の検討等 目標：ルール・マナー違反の状況について、モニタリングする等により、適切かつ効果的な対策を検討していく。 | a：静岡県安全快適な富士登山推進会議での検討 【静岡県】 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月に立ち上げた「静岡県安全快適な富士登山推進会議」において、今期の具体的な安全対策やマナー違反对策を検討する。また、今期の結果を分析し、来期に向けた対策を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たに生じる課題等に対し、随時、会議を通じて、対策を検討（継続） | |

| 項目 | 取組／実施主体 | I期 | II期 | III期 |
|-------------------------|----------------------------------|--|--|------|
| (3) ルール・マナー違反 対策の検討等 | b: モニタリングの実施 【富士山吉田口旅館組 合】 | ・ 登山規制により弾丸登山 が抑制されれば大きく改 善すると思われるため、 山小屋周辺でのマナーに ついて、過去との状況の 変化を把握 | ・ 令和6（2024）年シーズン の状況を把握された状況の 変化を下に、啓発対象、方 法を検討 | |

※観光庁令和5年度補正予算「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」において、山梨県及び静岡県
の申請に基づき富士山エリアが「先駆モデル地域」として選定されており、両県の取組には当該事業によるものも含む。

5. フォローアップ

4.対策パッケージの各年シーズンの取組については、毎年秋頃に開催する本協議会において、実施状況の報告及び評価を行う。

これを踏まえ、毎年度末に開催する本協議会において、次のシーズンに向けた対策の見直しを必要に応じて行い、次のシーズンの対策を取りまとめることとする。

このようなPDCAサイクルで、令和11（2029）年まで取組を推進する。

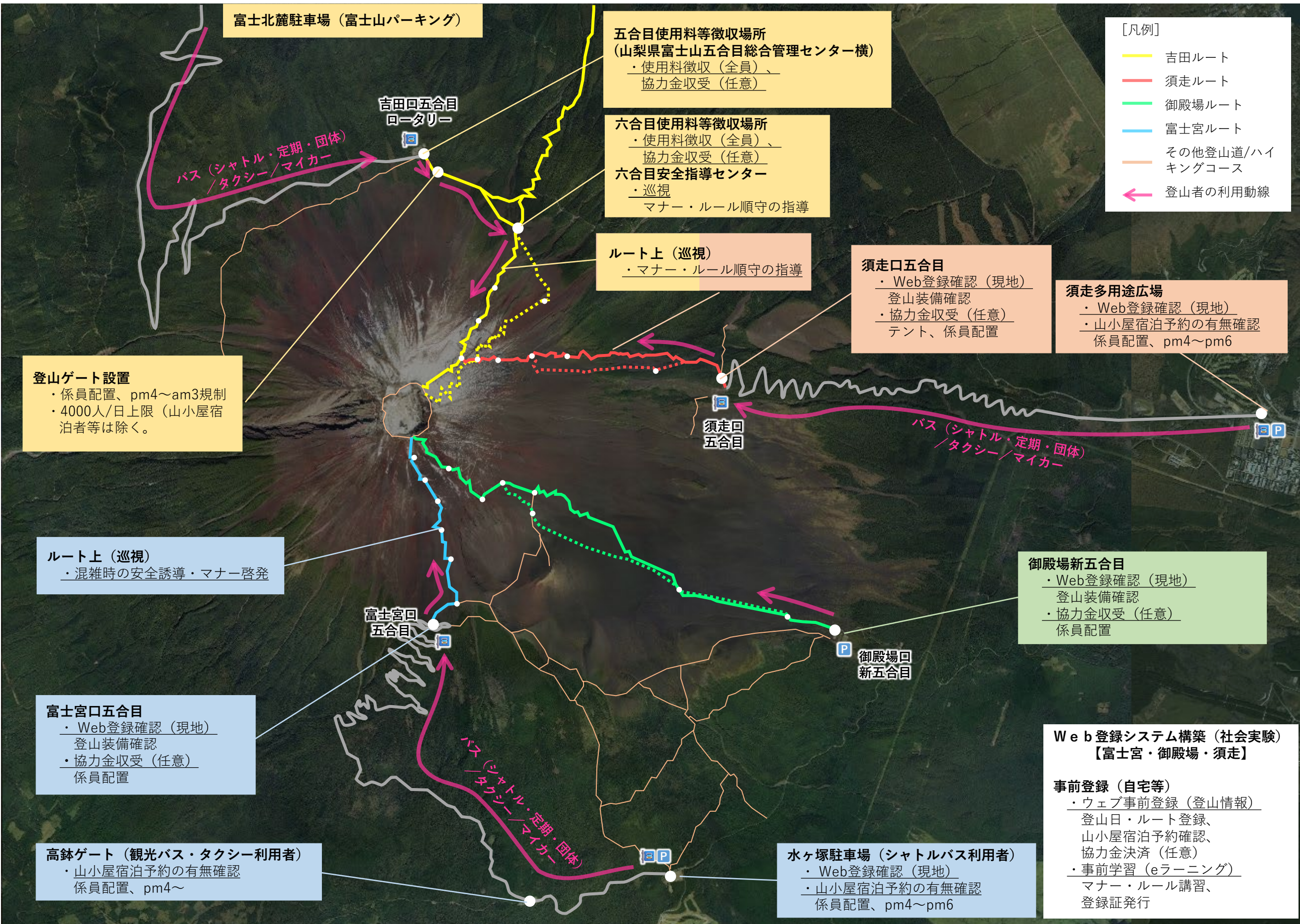
また、4.の取組については、現状や変化の定量的な把握に努め、可能な項目は数値的な目標を設定し、達成状況の評価を行っていく。

富士登山における各ルートの特徴・課題

| 富士登山における各ルートの特徴と個別の課題 | | | | |
|-----------------------|---|--|--|---|
| | 吉田ルート | 須走ルート | 御殿場ルート | 富士宮ルート |
| 登山口(五合目)標高 | 2,305m | 1,970m | 1,440m | 2,380m |
| 標高差 | 1,471m | 1,806m | 2,336m | 1,386m |
| コース距離 | 17.4km | 16.1km | 20.8km | 12.2km |
| コースタイム | 登り7h、下り5h ※ | 登り7h、下り4h弱 | 登り8h強、下り4h弱 | 登り6h弱、下り4h弱 |
| 登山者数(2023年、八合目) | 137,236人 | 19,062人 | 15,479人 | 49,545人 |
| 山小屋の軒数 | 16軒(うち3軒は須走ルートとの共用区間) | 12軒(うち3軒は吉田ルートとの共用区間) | 6軒(富士宮口山頂の1軒を含む) | 8軒 |
| 山小屋の特徴 | ● 登りは七合目から本八合目にかけて充実 | ● 登りは合目毎に山小屋がある | ● 全体に少ない ● 大石茶屋(新五合目付近)から新六合目まで山小屋なし | ● 合目ごとに山小屋あり |
| 救護所 | ● 3カ所(富士スバルライン五合目、七合目、八合目) | ● 設置されていない | ● 設置されていない | ● 1カ所(八合目) |
| 登山口へのアクセス | ● 新宿から直通バスがある等アクセスが良好 ● 河口湖駅、富士山駅から登山バスの本数も多い(富士スバルライン経由) ● 東京や横浜方面からの路線バスもあり | ● 御殿場駅からのバスがある ● 夜間下山時の二次交通(タクシー、シャトルバス)の確保が課題 | ● 御殿場駅からのバスがある ● マイカー規制がなく自家用車でアクセス可能(駐車場あふれ発生は1~2回程度(2023年)) ● 夜間下山時の二次交通(タクシー)の確保が課題 | ● 新富士駅から富士宮駅経由のバスがある ● 東海・関西方面から比較的アクセスしやすい(新幹線駅または東名道から) ● 夜間下山時の二次交通(タクシー、シャトルバス)の確保が課題 |
| マイカー規制 | (富士スバルライン) ● 規制あり(R5年:59日間) ● 期間中は、富士山パーキングからシャトルバス ● EV車、FCV車は通行可能 ● 貸切バスでの来訪者も相当に多い | (ふじあざみライン) ● 規制あり(R5年:51日間) ● 期間中は、須走多用途広場からシャトルバス | ● 実施していない | (富士山スカイライン) ● 規制あり(R5年:63日間) ● 期間中は水ヶ塚公園駐車場からシャトルバス |

| | 吉田ルート | 須走ルート | 御殿場ルート | 富士宮ルート |
|----------|--|---|--|--|
| ルートの特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ● 六合目から七合目はやや平坦なジグザク道 ● 七合目以上はやや岩場 ● 本八合目と山頂の間は登山道・下山道がそれぞれ須走ルートと共用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 唯一途中まで樹林を通る ● 七合目付近まで樹林帯内で比較的緩やか ● 八合目以上は岩場 ● 本八合目と山頂の間は登山道・下山道がそれぞれ吉田ルートと共用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 最長ルート ● 五合目の標高が他の3ルートより約1,000m低い ● 七合目より下で登山道と下山道が別 ● 八合目付近まで緩やかな火山砂利の道 | <ul style="list-style-type: none"> ● 最短ルート ● 唯一登り下りが同一 ● 全体にやや岩場が多い |
| ルートの難度 | <ul style="list-style-type: none"> ● 下山道に須走ルートとの分岐があり道間違いに注意を要する(R5年は約1,000人が須走口に間違えて下山) ● 下山道に山小屋がなく、トイレが1箇所しかなく、水不足、トイレの問題が起きる | | <ul style="list-style-type: none"> ● 距離・標高差があり、相応の体力や登山経験が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 距離・時間共に最短だが、その分全体的に傾斜が強く体力的に負荷が大きい ● 上部は岩場が多くなる |
| 登山道の混雑 | <ul style="list-style-type: none"> ● 混雑する(特に日の出前の上部、本八合目以上は須走ルートと合流しさらに混雑) ● 未明の混雑時間帯に主に山小屋周辺の登山道に休憩登山者が滞留する | <ul style="list-style-type: none"> ● 一部混雑(本八合目以上は吉田ルートと合流し混雑) | <ul style="list-style-type: none"> ● 混雑は見られない | <ul style="list-style-type: none"> ● 下山時は御殿場ルート上部、プリンスルートおよび宝永山を経由する選択肢あり(富士宮ルートの混雑を回避できる) ● 登下山道が共有のため、週末など登山者が多い時に日の出を見て下りてきた登山者と日帰りで登り始める登山者のすれ違いで混雑が発生する ● 混雑することがある(日の出前の上部、週末午前の八合目付近など) ● 未明の混雑時間帯に主に山小屋周辺の登山道に休憩登山者が滞留する |
| 利用者の傾向 | <ul style="list-style-type: none"> ● 全登山者の約6割が利用 ● 信仰時代から最も歩かれており、初心者、ツアー登山も多い ● 連休やお盆期間以外は特に外国人比率が高い(アジア、欧米など幅広く) ● 連休やお盆期間に日本在住外国人が特に増える(アジアなど) ● 軽装登山者(観光客風)や弾丸登山者が比較的多い。特にお盆休みにかけて集団でおこなう弾丸登山が見られる ● 夜間登山による登山道上での寝込み、焚き火も見られる ● マナー・ルール違反が多い | <ul style="list-style-type: none"> ● ふじあざみラインが狭いことからバスツアー利用は多くはない ● 外国人登山者が多い ● 軽装登山者(観光客風)や弾丸登山者も見られる ● マナー・ルール違反が見られる | <ul style="list-style-type: none"> ● コースが長く上級者が多い ● トレイルランナーが多い ● 欧米系が多い。 ● 軽装登山者(観光客風)や弾丸登山者も見られる ● マナー・ルール違反がみられる | <ul style="list-style-type: none"> ● 連休やお盆期間に日本在住外国人が特に増える(アジアなど) ● 軽装登山者(観光客風)や弾丸登山者も見られる ● マナー・ルール違反が多い |
| 登山口周辺の利用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 富士スバルライン五合目を観光目的で訪れる国内外からの観光客が非常に多い(年間約500万人:H31R1年) ● 富士スバルライン五合目からの散策利用(御中道、六合目周辺まで)がある | <ul style="list-style-type: none"> ● 五合目からの散策利用(小富士遊歩道、まぼろしの滝)がある | <ul style="list-style-type: none"> ● 五合目周辺に富士山自然休養林のコースがある | <ul style="list-style-type: none"> ● 五合目からの短距離利用(六合目まで、宝永山遊歩道、富士山自然休養林)がある |
| 登山口周辺施設 | <ul style="list-style-type: none"> ● 売店(5軒) 一部宿泊も可能 ● 登山情報提供施設(五合目/六合目) ● 休憩所 ● 公衆トイレ ● 神社 ● 展望エリア | <ul style="list-style-type: none"> ● 売店(2軒) 1軒宿泊も可能 ● 登山情報提供施設 ● 公衆トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ● 売店(1軒) ● 登山情報提供施設 ● 公衆トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ● 売店(1軒)、休憩施設(1軒)レストハウス焼失のため仮設 ● 登山情報提供施設 ● 公衆トイレ ● 5合目レストハウス焼失に伴う避難施設の不足 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ● 年に1回(7月末金曜日)に富士登山競走が開催される | | <ul style="list-style-type: none"> ● 年に1回(8月第一日曜日)に富士登山駅伝競走が開催される | |

富士登山全体像（2024の主な取組）



【凡例】

- 吉田ルート
- 須走ルート
- 御殿場ルート
- 富士宮ルート
- その他登山道/ハイキングコース
- ← 登山者の利用動線

富士北麓駐車場（富士山パーキング）

五合目使用料等徴収場所
 （山梨県富士山五合目総合管理センター横）
 ・使用料徴収（全員）、
 協力金収受（任意）

六合目使用料等徴収場所
 ・使用料徴収（全員）、
 協力金収受（任意）
六合目安全指導センター
 ・巡視
 マナー・ルール順守の指導

ルート上（巡視）
 ・マナー・ルール順守の指導

須走口五合目
 ・Web登録確認（現地）
 登山装備確認
 ・協力金収受（任意）
 テント、係員配置

須走多用途広場
 ・Web登録確認（現地）
 ・山小屋宿泊予約の有無確認
 係員配置、pm4～pm6

登山ゲート設置
 ・係員配置、pm4～am3規制
 ・4000人/日上限（山小屋宿泊者等は除く。）

ルート上（巡視）
 ・混雑時の安全誘導・マナー啓発

御殿場新五合目
 ・Web登録確認（現地）
 登山装備確認
 ・協力金収受（任意）
 係員配置

富士宮口五合目
 ・Web登録確認（現地）
 登山装備確認
 ・協力金収受（任意）
 係員配置

高鉢ゲート（観光バス・タクシー利用者）
 ・山小屋宿泊予約の有無確認
 係員配置、pm4～

水ヶ塚駐車場（シャトルバス利用者）
 ・Web登録確認（現地）
 ・山小屋宿泊予約の有無確認
 係員配置、pm4～pm6

Web登録システム構築（社会実験）
【富士宮・御殿場・須走】

事前登録（自宅等）

- ・ウェブ事前登録（登山情報）
 登山日・ルート登録、
 山小屋宿泊予約確認、
 協力金決済（任意）
- ・事前学習（eラーニング）
 マナー・ルール講習、
 登録証発行



富士登山オーバーツーリズム対策パッケージ

令和6年3月28日 富士山における適正利用推進協議会 決定

概要

- 令和5（2023）年の夏シーズンの富士山登山者数は約22万1千人と新型コロナウイルス感染症流行前（2019年）の水準に回復。
- 特定の登山道での著しい混雑、弾丸登山等を行う者やルール・マナー違反を行う者が見られるなど、オーバーツーリズムによる課題も顕在化。
- このような課題を解決するために、本パッケージにおいて、**令和6（2024）～令和11（2029）年の富士登山のオーバーツーリズムの対策の全体像**を示し、**本協議会構成機関が一体となって対策を推進**していく。

富士登山オーバーツーリズムの課題と対策（2024シーズン）

I 混雑の偏りによる利用者満足度の低下

混雑の偏りの解消

- 情報発信
→各主体のHP等で情報発信により、登山者の自発的混雑回避を促進
- 山梨県条例による取組（吉田ルート）
→ゲートを設置し、時間帯（16時～翌3時）又は上限人数（4,000人）により通行禁止措置
→通行料2,000円／人を徴収
- web事前登録システムの社会実験（須走、御殿場及び富士宮ルート）
→登山情報の事前登録等の社会実験を実施
- 富士山麓への誘客促進
→山麓の登山道やロングトレイルの魅力発信・向上、見る楽しむ利用の提案
- 老朽化施設等の改善及び快適性の向上
- 利用適正化に関する法的枠組み活用の検討
→自然公園法を始めとする規制等の勉強会を開始

II 危険にもなり得る弾丸登山等を行うことによる周囲への迷惑

弾丸登山等の抑制

- 情報発信
→各主体のHP等で弾丸登山等の危険性を発信し、登山者の自発的抑制を促進
- 山梨県条例による取組（吉田ルート）
→安全誘導員やガイド等に指導権限を付与し、注意喚起を実施
- 現地における弾丸登山の自粛要請（須走、御殿場及び富士宮ルート）
→シャトルバス乗換駐車場等に係員を配置し、16時以降、宿泊予約のない方へ登山自粛を呼び掛け
- 八合目救護所設置期間の延長・拡充

III ルール・マナー違反による周囲への迷惑

ルール・マナー違反の抑制

- 情報発信
→各主体のHPやチラシ等で富士登山におけるルール・マナーを分かりやすく発信し、登山者の行動変容を促進
- マナー等に関する事前学習（須走、御殿場及び富士宮ルート）
→マナー等の事前学習機能を備えたweb登録システムの社会実験を実施
- トイレでの啓発
→禁止事項を多言語やピクトグラムで表示
- ゴミのポイ捨て・発生抑制
→ポイ捨ての実態調査やゴミ発生状況の調査

フォローアップ

R6.3.28協議会

パッケージの決定

対策の実施

R6秋頃 協議会

対策の報告・評価

R7.3 協議会

R7シーズンの対策の決定

以降、R11まで
PDCAサイクルで
対策を改善